

各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会

第65回理事会の内容につき、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 開催日時 2025 年 10 月 23 日 (木) 午前 10 時 30 分~午前 10 時 50 分

1. 開催場所 電気ビル共創館みらいホール 電気ビル共創館3階 Aカンファレンス 福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目1-82

1. 理事総数30名出席理事数23名

<理事の氏名>

池田弘	青木正之	浅倉俊一	井川幸弘	今村篤
宇尾野隆	大塚雅一	大山健太郎	神山治貴	久礼亮一
小松範行	佐々木茂喜	塩井保彦	清水栄一	下村朱
貫正義	日比野三吉彦	三木康弘	吉井信隆	吉原直樹
壮聿 给	学 株順亚	举术尼		

林書緯 若林順平 荒木匠

<監事の氏名>

佐藤歳二

冒頭、池田会長より開会の挨拶があった。

引き続き荒木専務理事より、現理事総数 30 名の内、本人出席 23 名につき理事会成立の

過半数 16 名を上回っており、本会は適法に成立している旨報告があった後、審議に入った。

1. 決議事項

第1号議案 2027年度第23回JNB新事業創出全国フォーラム開催地の件

荒木専務理事より、資料①-1 と資料①-2 に基づき、2年後の2027年度第23回のフォーラム開催地について、石川 NBC および富山 NBC の両協議会より立候補があり、両県は2024年1月には能登半島地震が発生し、現在も復興には時間を要する状況の中、復興のさらなる促進を図るべく、今回は「復興記念大会」として開催し、全国で応援したいとの意向がある旨の説明があった。また、石川県・富山県での開催は今回が初めてで、2つの協議会による共同開催も初の試みとなる旨の説明があった。

なお、資料①-2 の企画案を踏まえ、JNB 理事で富山 NBC の塩井保彦会長とオブザーバーとして参加した石川 NBC の木村道明会長より説明があった。 審議に入り全員異議なく原案通り承認可決した。

第2号議案 代議員選挙における中央選挙管理委員承認の件

荒木専務理事より、資料②に基づき、現在のJNB代議員の任期が令和8年3月31日に任期満了になることから、代議員選挙を実施するにあたり、JNB「代議員選任規定」第2条に基づき、中央選挙管理委員会の設置する旨について説明があった。

なお、本委員会の委員長には、神山副会長にご就任を予定している旨、説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

第3号議案 政策提言「中小企業の人材不足等に関する政策要望」の件

荒木専務理事より、資料③に基づき、東京 NBC より「中小企業の人材不足等に関する政策要望」の提出があったとの説明があり、JNB 理事で東京 NBC の青木会長より内容についての説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

第4号議案 2025年度JNB新規会員承認の件

荒木専務理事より、資料④-1 に基づき、2025 年 4 月 1 日から 8 月 31 日までに各協議会にて入会の申請があった会員について説明があり、併せて資料④-2に基づき、現在の各協議会別の会員数について説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

荒木専務理事より、資料⑤-1 に基づき、昨年より整備導入を予定していた「会員名簿システム」について、本年7月の「全国事務局会議」で議題として取り上げ、意見を集約行い、さらに9月10日および12日の両日に内容の更なる精査と意見交換を行い、方向性をまとめた旨の説明があった。

資料⑤-1の「会員名簿システムの整備・導入」に関する、全国の会員向けの案内文の1枚目には【対象者と経緯】を記載しており、今回の整備を機に、必要な項目を全国統一のフォーマットとして整備したいと考えており、資料⑤-2には、これまで全国の協議会で使用されていた会員項目の内容が明記されており、こちらを基に、事務局会議で、どの項目を採用するかを検討議論し、資料⑤-3の「会員項目一覧」について、最終的に、必要項目として整理した旨の説明があった。

また、資料⑤-1の2枚目には【活用目的】が記載しており、「1. 災害時の対応強化」「2. 情報伝達体制の強化」について記載されており、次に、【個人情報の取扱いと懸念点】について記載されている旨の説明があった。併せて3枚目の【会員情報の収集について】本年度は2年に1度の「代議員選挙」実施年であることから、2年に一度、各地域の全会員名簿の提出をお願いしており、今回の本システムの導入に合わせ、今回の統一した項目での会員情報の提出を各地域ニュービジネス協議会事務局より提出をお願いし、今後2年に1度のタイミングで完全な情報更新(ブラッシュアップ)を行う旨の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

第6号議案 その他

荒木専務理事より、資料⑥に基づき、追加の上程になるが「中小企業成長加速化補助金についての陳情」について上程したい旨の説明があった。本件は、地域経済の基盤として雇用創出や産業活性化に不可欠な存在である中小企業について、2025年度に実施された中小企業成長加速化補助金においても、採択倍率は約6.1倍に達しているが、多くの事業者が支援を受けられない状況にあり、JNBとして補助金制度の改善および来年度予算拡充を強く提起し、陳情したい旨の説明があった。本件について、JNB政策提言委員会の黒田達也特別参与より詳細の説明があった。

審議に入り、全員異議なく原案通り承認可決した。

1. 報告事項

1) 第22回 JNB 新事業創出全国フォーラム in 神奈川について

まず、PR 動画の放映のあと、JNB 理事で神奈川 NBC の今村直前会長より現状の進捗状況について報告があり、了承された。

2) 代表理事、業務執行理事の業務報告について

資料⑦に基づき、冒頭代表理事から業務報告があり、その後荒木専務理事より、 説明があり、了承された。

3) 事務局移転について

荒木専務理事より、資料®に基づき、現事務局の賃貸契約が2026年6月末日をもって満了となることを受け事務局の移転を計画していたが、入居と退去にかかる経費が合計約930万円、これに2026年度の家賃・光熱費・ネットワーク費用等を加えると、総額は約1,340万円となり、検討していた新オフィスへの移転が困難な状況にあること、また、この機会に現状の事務局の運営を鑑み、検索エンジン等で「バーチャルオフィス」について検討していたが、内閣府に確認したところ、『公益法人の法律、認定法第21条において、財産目録等の事務所への備え置きや閲覧請求について規定されており、物理的な事務所を設置しないことは想定されていない』との連絡があり、現在、新オフィスについて再度検討中であり、進捗について改めて報告したいとの説明があり、了承された。

以上をもって第65回理事会の議案決議及び報告、協議は終了し、議長は閉会を宣言した。

※詳細に関しましては、事務局にて「議事録」が備え付けられています。

< JNB事務局 > 03-3584-6077